

平成23年中の労働争議の調整の実施状況について

当委員会における平成23年中の労働争議の調整の実施状況は次のとおりでした。

1 概況

新規申請件数は10件で、そのうち9件が年内に終結し、1件は繰越となりました。

(件)

年	取扱件数			終結状況				翌年繰越
	前年繰越	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	計	
22	1	9	10	2	7	1	10	0
23	0	10	10	3	6	0	9	1

2 実施状況

終結した9件の処理日数については、最短3日、最長43日であり、平均処理日数は、18.6日でした。

件数	事件番号	申請	主な調整事項	業種(※)	調整回数	申請日	処理日数	終結状況
						終結日		
1	23(あ)1	労	組合員3名に為した始末書・顛末書を強要する「業務指示」「嚴重注意」処分の撤回	その他の小売業	0	H23.2.1 H23.2.14	14	打切り(辞退)
2	23(あ)2	労	団体交渉に誠実に応じること。	道路貨物運送業	2	H23.2.16 H23.3.30	43	解決
3	23(あ)3	労	① 団体交渉に応じること。 ② 組合員1名の懲戒解雇を撤回し、話し合いで解決すること。	社会保険・社会福祉・介護事業	1	H23.2.21 H23.3.4	12	打切り
4	23(あ)4	使	被申請者らの組合活動の常識的限界付け。	道路貨物運送業	2	H23.3.10 H23.3.30	21	解決
5	23(あ)5	労	組合員が、就業中に同僚及び利用者から受けたセクハラによって被った精神的・経済的損失に対し、慰謝料及び金銭的補償を求める。	道路旅客運送業	1	H23.8.25 H23.10.6	43	解決

件数	事件番号	申請	主な調整事項	業種 (※)	調整回数	申請日	処理日数	終結状況
						終結日		
6	23(あ) 6	労	組合員3名の雇い止め・解雇の撤回	郵便業	0	H23.9.20	3	打切り (辞退)
						H23.9.22		
7	23(あ) 7	使	① 一時金 ② 教員研修研究助成費 ③ 早期退職者に対する割増退職金制度	学校教育	0	H23.9.27	15	打切り (辞退)
						H23.10.11		
8	23(あ) 8	労	団体交渉の促進	農業	0	H23.11.30	6	打切り (辞退)
						H23.12.5		
9	23(あ) 9	労	① 現在の保育所職員の雇用と処遇の維持 ② 院内保育所のあり方について誠実団交の促進	医療業	0	H23.12.19	10	打切り (辞退)
						H23.12.28		
10	23(あ) 10	労	早期の団体交渉を会社側に求める	食料品 製造業		H23.12.21		翌年へ 繰越

※ 業種は日本標準産業分類(平成19年11月改訂)の中分類により記載しました。